

(単位：千円)

決算書 (P186～P189)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	シニアセンター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,023	6,013				0 (借入金)	6,013
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	10				10	

【目的】

シニアセンター（本町ふれあい館及び直江津ふれあい館）を設置することにより、高齢者の創作活動の発表の場及び世代を超えた交流の場を提供し、高齢者の生きがいの充実を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・本町ふれあい館入館者数 13,200人
- ・直江津ふれあい館入館者数 3,500人

○実施内容、これまでの経過等

(1) 施設の概要

名称	位置等
本町 ふれあい館	<ul style="list-style-type: none"> ・本町2丁目2番33号 ・平成10年10月18日設置 ・1階に展示ギャラリー、2階に談話室を設置
直江津 ふれあい館	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉町3番5号 直江津小学校1階 ・平成19年12月1日設置 ・展示ギャラリー及び談話スペースを設置

(2) 事業内容

- ・趣味の家講座受講生や60歳以上の市民などが趣味活動で創作した作品を展示
- ・談話室において、高齢者が地域の小学生と世代を超えた交流を実施

(3) 入館者数

(単位：人)

区分	平成28年度	平成29年度 ①	平成30年度 ②	比較増減 (②-①)
本町ふれあい館	13,566	12,540	11,626	△914
直江津ふれあい館	3,779	3,075	3,385	310
合計	17,345	15,615	15,011	△604

決算書 (P186～P189)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	シニアセンター管理運営費		

○目標達成状況

本町ふれあい館入館者数は 11,626 人、また、直江津ふれあい館入館者数は 3,385 人となり、いずれも目標を達成することができなかった。

【事業の成果】

シニアセンターにおける作品展示や談話室の提供を通じ、高齢者の創作活動や世代を超えた交流が促進され、生きがいつくりや社会参加を促すことができた。

また、直江津ふれあい館は、新規利用団体の増加等により来館者数が増加した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

展示ギャラリーを利用する団体が固定化する傾向にあることから、公民館等で活動している団体に展示を呼びかけるほか、広報上越に作品展示の募集記事を掲載するなど、展示団体数及び入館者数の増加に向けた取組を行う必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・光熱水費等が当初の見込みを下回ったことによる残 10

(単位：千円)

決算書 (P188～P189)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	介護保険サービス利用者負担金等助成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
28,825	28,801		4,541			24,260
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	24					24

【目的】

低所得者の介護保険サービス利用者負担金を助成することにより、介護保険サービスを利用しやすい環境を整える。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

助成制度の周知徹底を図るとともに、適切で迅速な審査により、申請者に早期通知を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 対象者：市民税非課税世帯であり、次の全ての要件に該当する人

- ① 年間収入額が次の額以下であること
単身世帯：150万円、2人世帯：200万円（以降、世帯員1人増ごとに50万円加算）
- ② 預貯金等の額が次の額以下であること
単身世帯：350万円、2人世帯：450万円（以降、世帯員1人増ごとに100万円加算）
- ③ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
- ④ 負担能力がある親族等に扶養されていないこと
- ⑤ 介護保険料を滞納していないこと

(2) 事業概要

- ① 社会福祉法人等が行う利用者負担金減免措置に対する補助
介護保険サービスの利用者負担金を軽減した社会福祉法人等の事業所に対し、補助金を交付する。
- ② 市が独自に行う利用者負担金の軽減
 - ア 社会福祉法人が国の軽減制度に基づいて軽減すべき4分の1の額に、一部のサービス及び利用者負担段階において、更に市が独自で4分の1を軽減する。
 - イ 上記ア以外で、社会福祉法人等が軽減するサービス等についても、市が独自で4分の1から2分の1を軽減する。

決算書 (P188～P189)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	介護保険サービス利用者負担金等助成事業		

区分	施設サービス	居宅サービス
ア 国制度分	・特別養護老人ホームの食費及び居住費の1/4の額を軽減	・訪問介護、デイサービス、ショートステイ等の利用者1割負担分の1/4の額を軽減
イ その他分	・介護老人保健施設の食費及び居住費の1/4(医療法人)又は1/2(社会福祉法人)の額を軽減	・訪問介護、デイサービス、ショートステイ等の利用者1割負担分の1/4の額を軽減 ・福祉用具購入及び住宅改修の利用者1割負担分の1/2の額を軽減
備考	・課税年金と非課税年金の合計が80万円以下の人が軽減対象	・デイサービス、ショートステイ等は食費及び居住費の1/4の額も軽減

(3) 助成額等

区分	平成29年度			平成30年度			比較増減
	サービス区分			サービス区分			
	施設	居宅	合計	施設	居宅	合計	
認定証交付対象者	452人			448人			△4
補助金	5,266	1,358	6,624	5,516	2,150	7,666	1,042
助成金(ア+イ)	11,564	8,052	19,616	12,108	8,959	21,067	1,451
ア 国制度分	9,816	3,669	13,485	9,801	3,439	13,240	△245
イ その他分	1,748	4,383	6,131	2,307	5,520	7,827	1,696
合計	16,830	9,410	26,240	17,624	11,109	28,733	2,493

○目標達成状況

窓口でのチラシ掲出や相談受付時の説明等により制度の周知を図った。新規申請については、適正かつ迅速に審査を行い、1週間程度で結果を通知した。

【事業の成果】

低所得者の自己負担の軽減により、必要な介護保険サービスの利用につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

低所得者が介護保険サービスを利用しやすくなるよう、引き続き、負担軽減対策を講じていく。

【執行残額について】

○その他

- ・郵便料等が当初見込みを下回ったことによる残 24

(単位：千円)

決算書 (P188～P189)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	生活支援ハウス運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
56,850	55,888			35,600	4,411 (使用料、謝収)	15,877
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	962			147	815	

【目的】

高齢者及びその介護を行う家族等に対し、居住サービス及び交流の機会を提供することにより、高齢者が安心して健康的な生活を送ることができるよう支援し、高齢者の福祉の増進を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 施設概要

施設名称	開設年度	構造等	居室数	指定管理者等	備考
浦川原生活支援ハウス	平成7年度	RC造2階建て	8	(福)上越市社会福祉協議会	通年
頸城生活支援ハウス	平成16年度	鉄骨造平屋建て	9	(福)上越市社会福祉協議会	通年
板倉生活支援ハウス	平成3年度	鉄骨造2階建て	10	(福)上越市社会福祉協議会	通年
清里生活支援ハウス	平成3年度	RC造2階建て	14	(福)きよさと福祉会	通年
名立生活支援ハウス	平成7年度	RC造2階建て	13	(福)上越市社会福祉協議会	通年
牧高齢者等福祉センター	平成11年度	RC造3階建て	10	直営	12～4月
安塚かたくりの家	平成15年度	RC造平屋建て	5	直営	通年
合計			69	指定管理5、直営2	—

※浦川原生活支援ハウス、頸城生活支援ハウス、板倉生活支援ハウス、清里生活支援ハウス及び名立生活支援ハウスの指定管理期間：平成28年度～平成30年度
(令和元年度～令和3年度：引き続き、上記法人をそれぞれ指定管理者に指定)

(2) 事業内容

入居者への生活援助活動及び施設の維持管理

決算書 (P188～P189)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	生活支援ハウス運営費		

(3) 入居者数 (年間平均利用者数)

(単位：人)

施設名称	定員	平成28年度	平成29年度	平成30年度
浦川原生活支援ハウス	10	8.6	9.0	8.0
頸城生活支援ハウス	10	7.2	7.2	7.0
板倉生活支援ハウス	12	10.3	8.1	7.7
清里生活支援ハウス	16	14.1	14.4	13.9
名立生活支援ハウス	15	11.8	9.8	8.5
牧高齢者等福祉センター	10	1.8	2.5	2.6
安塚かたくりの家	5	3.0	2.2	2.6
合計	78	56.8	53.2	50.3

(4) 指定管理者制度導入施設における指定管理者の収支状況

施設名称	収入				支出			差引
	利用料 収入	管理運 營業務 委託料	その他	合計	事業費	その他	合計	
浦川原生活支援ハウス	603	7,692	900	9,195	11,231	18	11,249	△2,054
頸城生活支援ハウス	244	6,981	1,233	8,458	8,458	-	8,458	0
板倉生活支援ハウス	141	5,482	893	6,516	6,516	-	6,516	0
清里生活支援ハウス	471	9,601	1,415	11,487	11,552	323	11,875	△388
名立生活支援ハウス	276	13,038	965	14,279	14,279	-	14,279	0
合計	1,735	42,794	5,406	49,935	52,036	341	52,377	△2,442

(5) 管理運營業務委託料以外の市の支出

施設名称	金額	委託料以外の経費内訳
浦川原生活支援ハウス	4,322	I Hヒーター取替修繕、エレベーター部品交換修繕ほか
頸城生活支援ハウス	903	排煙窓修繕ほか
板倉生活支援ハウス	1,308	電気温水器設置、電気コンロ設置ほか
清里生活支援ハウス	1,212	エアコン入替修繕、入口自動ドア取替工事ほか
名立生活支援ハウス	163	生活支援ハウス利用料補填金
合計	7,908	

決算書 (P188～P189)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	生活支援ハウス運営費		

(6) 直営施設の収支状況

施設名称	収 入			支 出	差 引
	使用料収入	その他	合 計	事業費	
牧高齢者等福祉センター	90	-	90	3,048	△2,958
安塚かたくりの家	410	1	411	2,138	△1,727
合 計	500	1	501	5,186	△4,685

【事業の成果】

ひとり暮らし高齢者等が安心して健康的な生活を送ることができるよう、見守り体制の整った住居を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、見守り体制の整った居住サービスを提供し、高齢者が安心して健康的な生活を送ることができるよう支援していく必要がある。

【執行残額について】

○入札差金

・清里生活支援ハウスエアコン入替修繕ほか 147

○その他

・牧高齢者等福祉センター屋根雪除雪業務委託料等が当初見込みを下回ったことによる残 815

(単位：千円)

決算書 (P188～P189)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	高齢者交流施設管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,197	4,846				200 (使用料、譜収入)	4,646
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	351				87	264

【目的】

高齢者の生きがい活動や趣味活動の充実を図り、健康づくり及び世代間交流を推進する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

延べ利用者数 9,800人

○実施内容、これまでの経過等

(1) 施設の概要

名称	大潟老人福祉センター	福寿荘	中郷いきいきサロン
所在地	大潟区(九戸浜)	吉川区(原之町)	中郷区(坂本)
延床面積	645.50 m ²	372.84 m ²	239.58 m ²
開館時間	午前8時30分から午後10時まで		
休館日	12月29日から翌年1月3日まで		

※中郷いきいきサロンは、平成30年度末に供用を廃止し、施設が所在する坂本町内会に建物を無償譲渡した。

(2) 施設の延べ利用者数

(単位：人)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度		主な利用目的
			計画	実績	
大潟老人福祉センター	5,757	4,564	4,360	4,980	スポーツ教室、介護予防事業
福寿荘	3,988	3,407	3,250	3,526	介護予防事業、高齢者趣味活動
中郷いきいきサロン	1,990	2,189	2,190	1,987	介護予防事業、老人クラブ活動
合計	11,735	10,160	9,800	10,493	

決算書 (P188～P189)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	高齢者交流施設管理運営費		

(3) 施設管理における市の収支状況

区 分		大潟老人福祉センター		福寿荘		中郷いきいきサロン	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
①収入	使用料収入	41	44	2	0	5	11
	その他	-	-	94	95	-	50
	合 計	41	44	96	95	5	61
②支出	施設維持管理費	1,502	1,459	2,160	2,152	1,535	1,236
	うち委託料	788	787	876	876	971	798
③公費投入額 (②-①)		1,461	1,415	2,064	2,057	1,530	1,175
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)		335	284	635	583	699	591

○目標達成状況

延べ利用者数は10,493人となり、目標を達成できた。

【事業の成果】

高齢者を始めとした様々な世代が集う交流や趣味活動の場としての利用に加え、介護予防を目的とした通いの場としての利用に供することで、健康づくりと交流の推進を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、施設の利用促進を図り、高齢者の健康づくりと交流を一層推進する必要がある。

【執行残額について】

○入札差金

・施設管理委託料等 87

○その他

・光熱水費等が当初見込みを下回ったこと等による残 264

(単位：千円)

決算書 (P188～P191)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	安塚ほのぼの荘管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
994	495					495
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	499					499

【目的】

平成27年度をもって公の施設として廃止した安塚ほのぼの荘の維持管理を行う。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

安塚ほのぼの荘の維持管理等にかかる経費 495

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

公有財産の積極的な活用や処分等を検討するため、庁内の公有財産活用調整会議における意見を踏まえ、引き続き、施設建物の今後の取扱いを検討する。

【執行残額について】

○その他

・施設管理(屋根雪除雪)委託料の残 499

(単位：千円)

決算書 (P190～P191)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	国保年金課
事業名	後期高齢者医療制度運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,296,613	2,294,194		332,392			1,961,802
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,419				2,419	

【目的】

当市の加入者に係る保険給付や事務執行に必要な経費を負担するとともに、市の後期高齢者医療特別会計事業における事務費や保険料軽減分を繰り出すもの。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
事務費負担金	86,869	84,582	△2,287
療養給付費負担金	1,719,277	1,722,083	2,806
後期高齢者医療特別会計繰出金	476,555	487,529	10,974
事務費繰出金	45,794	44,340	△1,454
保険基盤安定繰出金	430,761	443,189	12,428

- ・事務費負担金は、平成29年度に新潟県後期高齢者医療広域連合の標準システムの改修が完了したことに伴い減となった。
- ・療養給付費負担金は、加入者の増に伴い医療給付費総額が増となった。
- ・保険基盤安定繰出金は、後期高齢者医療保険料の均等割額の軽減措置の拡大に伴い補填が増となった。

【事業の成果】

新潟県後期高齢者医療広域連合の運営に係る事務費負担金は対平成29年度比229万円の減、療養給付費負担金は281万円の増となった。後期高齢者医療保険料の軽減分の補填に、県交付金(3/4)と市負担分(1/4)を加えた保険基盤安定繰出金は1,243万円の増となり、広域連合へ納付するため、後期高齢者医療特別会計へ繰出しを行った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

後期高齢者医療制度における改正等について、国の動向に注視するとともに、新潟県後期高齢者医療広域連合と連携して制度の周知を図り、適正な運営を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・通信運搬費等が見込みを下回ったことにより事務費繰出金が減少したことによる残 2,419

(単位：千円)

決算書 (P190～P191)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	高齢者外出支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
19,168	18,511					18,511
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	657			9	648	

【目的】

高齢者の外出を促し、閉じこもりによる体力低下及び認知症を予防する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

1人当たりのタクシー・バス券利用率 75%

○実施内容、これまでの経過等

(1) 対象要件

- ① 75歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 65歳以上の高齢者世帯に属する75歳以上の人
- ③ 上越市タクシー利用料金等助成事業(障害者対象)の交付対象者となる障害のある人と65歳以上の人の世帯に属する75歳以上の人

(2) 対象除外要件

- ① 上越市タクシー利用料金等助成事業(障害者対象)の交付対象者
- ② 介護保険の要介護認定者(要支援1・2は対象)
- ③ 市民税所得割課税世帯の人
- ④ 自動車を所有している世帯の人

(3) 交付枚数

・年間60枚(5枚/月×12か月×150円=9,000円分)

※ただし、年度途中で申請した人は、申請翌月からの月割交付

決算書 (P190～P191)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	高齢者外出支援事業		

(4) 利用状況

区分	平成28年度	平成29年度 ①	平成30年度 ②	比較増減 (②-①)
利用者数(人) (年度末発券数)	2,721	2,655	2,689	34
助成額(円)	13,510,960	14,909,880	17,238,660	2,328,780
1人当たり平均 利用額(円)	4,965	5,616	6,411	795
1人当たりタクシー・ バス券利用率(%)	69.0 (交付額7,200円)	78.0 (交付額7,200円)	71.2 (交付額9,000円)	△6.8

○目標達成状況

1人当たりのタクシー・バス券利用率は71.2%にとどまり、目標を達成することができなかった。

【事業の成果】

平成30年度から1人当たり年間1,800円分を増額した結果、1人当たり平均利用額は795円増加し、外出の機会をさらに増やすことにつなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、対象者が適切に交付を受けられるよう、地域包括支援センターやケアマネジャーなど関係者と連携を密にし、制度を周知していく必要がある。

【執行残額について】

○入札差金

・印刷製本費 9

○その他

・利用者数が当初見込みを下回ったことによる残 648

(単位：千円)

決算書 (P190～P191)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	高齢者健康支援訪問事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,532	8,949				630 (諸収入)	8,319
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,583				1,583	

【目的】

生活習慣病等で、今後重い介護状態になるリスクの高い高齢者に対し訪問を実施することで、生活改善・向上のための働きかけを行い、介護予防を図るとともに、地域の課題や居住する高齢者ごとの課題を的確に把握し、地域の実態に合った取組を進める。

また、どのように老後を過ごしていきたいかを自身で考える「すこやかに老いるための市民啓発講座」を開催し、高齢者の心と体の健康の維持、増進を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・延べ訪問件数 3,300件
- ・講座実施回数 112回

○実施内容、これまでの経過等

- ・特定健康診査の結果により抽出した生活習慣病などが重症化して重い介護状態になるリスクが高い高齢者1,106人を対象に、継続的に訪問した。
- ・訪問は、介護予防、生活改善・向上を目的に、初回に保健師や栄養士等が対象者に面接し、その後研修を受けた受託者がおおむね3か月ごとに訪問を実施した。

＜訪問の状況＞

区分	平成28年度	平成29年度 ①	平成30年度 ②	比較増減 (②-①)
受託訪問実数(人)	1,546	1,278	1,106	△172
延べ訪問件数(件)	2,994	2,977	2,854	△123

決算書 (P190～P191)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	高齢者健康支援訪問事業		

- ・認知症や転倒による骨折予防及び在宅で介護や医療を受けるための「すこやかに老いるための市民啓発講座」を市内28地域自治区、4回コースで合計112回開催した。

<講座の実施内容と参加者数>

回	内 容	講 師	参加者数
1回目	・高齢者の総合相談窓口の紹介 ・上越市の高齢者の医療や介護の実態について	地域包括支援センター職員 市職員	140人
2回目	・今日からできる転倒・骨折予防 ・口からの介護予防	理学療法士・作業療法士・ 柔道整復師等 在宅歯科衛生士	212人
3回目	・認知症の正しい理解と予防について	認知症疾患医療センター職員	185人
4回目	・実際の在宅介護体験から学ぶ ・今後の人生設計について考える	介護支援専門員 市職員	184人
合 計			721人

○目標達成状況

- ・延べ訪問件数は2,854件となり、目標を達成することができなかった。
- ・112回の講座を開催し、目標を達成した。

【事業の成果】

- ・対象者を継続的に訪問し、医療機関への受診や服薬の状況など、生活習慣の改善の様子を確認した結果、継続訪問した人の要介護認定の移行率は1.36%であり、上越市第6次総合計画の目標値である2.0%以下を達成することができた。
- ・在宅で介護・医療を受けながら暮らすための知識を学ぶ講座では、参加者から『今後の人生を考え、どう生きていくか』について、多くの意見が聞かれるなど、老いを自分自身のこととして考えるきっかけづくりにつなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・健診結果が悪化していても自覚症状がない対象者は、継続的な訪問による保健指導を拒む傾向があることから、対象者が早期の生活習慣病予防への取組の重要性を理解できるよう、引き続き、職員研修等で保健指導技術の向上を図る必要がある。
- ・参加者数が少ない講座があったため、開催時期や周知方法を検討し、参加者の増加につなげる必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・訪問件数が当初見込みを下回ったことによる委託料等の残 1,583

(単位：千円)

決算書 (P190～P191)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	在宅介護手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
42,437	41,429					41,429
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,008				1,008	

【目的】

中重度の要介護者を在宅で介護している人に対して介護手当を給付することにより、介護者の慰労を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

居宅介護支援事業所等との連携により、対象者を的確に把握し、適正な給付を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 対象者

要介護3から5の認定を受けた人を在宅で介護している人

(2) 給付額

月額3,000円

(3) 給付月

7月、11月、3月

(4) 給付実績

区分	平成28年度	平成29年度 ①	平成30年度 ②	比較増減 (②-①)
給付者数(人)	1,805	1,686	1,700	14
給付額	45,615	42,510	41,274	△1,236

○目標達成状況

居宅介護支援事業所等に高齢者福祉制度のあらましを配布し制度の周知を行うとともに、居宅介護支援事業所等と連携して介護状況を把握し、適正な給付を行うことができた。

【事業の成果】

在宅介護手当の支給により、介護者の慰労につなげることができた。

決算書 (P190～P191)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	在宅介護手当給付事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所へ制度の周知を図り、適正な給付につなげていく必要がある。

【執行残額について】

○その他

・支給月数が当初見込みを下回ったことによる扶助費等の残 1,008

(単位：千円)

決算書 (P190～P193)	3款1項7目 リゾートセンター費	所管課等	福祉課
事業名	くるみ家族園管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
73,448	72,574					72,574
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	874			350	524	

【目的】

家族やグループが心身のリフレッシュと健康増進を図るために気軽に利用できる憩いの場を提供するため、施設の円滑な運営及び施設設備の適切な維持管理を行う。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

年間利用者数 60,000人

※平成30年12月から3月の給水・給湯設備改修に伴う4か月の休業を見込んだ利用者数

○実施内容、これまでの経過等

・施設概要

名称	上越リゾートセンターくるみ家族園
位置	上越市大字東中島2487番地
設置目的	レクリエーションを通じ、市民の健康増進と余暇活動に寄与するため、リゾートセンターを設置(平成元年度開設)

・指定管理の状況

導入開始年度	平成18年度
指定管理者名	株式会社 メディカル&ケア
指定管理期間	平成28年度～平成30年度

※令和元年度からの指定管理者も同法人を指定(令和3年度まで)

○施設の管理状況

・利用者の状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
			計画	実績
利用者数	89,065人	78,827人	60,000人	53,215人

決算書 (P190～P193)	3款1項7目 リゾートセンター費	所管課等	福祉課
事業名	くるみ家族園管理運営費		

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		
			予 算	実 績	
①収入	-	-	-	-	
②支出	管理運營業務委託料	10,817	10,817	10,817	10,817
	消耗品費	143	-	-	-
	印刷製本費	-	-	2	2
	修繕料	4,964	1,420	9,135	9,134
	施設管理委託料	-	2,253	-	-
	使用料及び賃借料	1	1	2	1
	工事請負費	12,518	12,787	49,369	49,019
	補填金	-	338	4,123	3,601
	合 計	28,443	27,616	73,448	72,574
	シニアパスポート	7,939	8,015	7,941	5,485
③公費投入額 (②-①)	36,382	35,631	81,389	78,059	
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位: 円)	408	452	1,356	1,467	

○指定管理者制度の導入効果等

・指定管理料の増減額

前指定期間の指定管理料平均額 (決算ベース)	①	13,142
平成30年度の指定管理料 (委託料)	②	10,817
指定管理料の増減額	①-②	2,325

※冷温水発生機更新等による燃料費及び水道料の減、送迎車両燃料費等の減のため、前指定期間に比べ指定管理料が減少した。

(参考) 指定管理者導入施設における指定管理者の収支状況

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		
			計 画	実 績	
①収入	利用料金収入	23,063	22,873	27,600	15,699
	上越リゾートセンターくるみ家族園 管理運營業務委託料	10,817	10,817	10,817	10,817
	その他	39,370	26,663	40,320	22,465
	②支出	73,044	63,191	78,460	50,366
差引 (①-②)	206	△2,838	277	△1,385	

○目標達成状況

利用者数は、指定管理者の自主事業である接骨院の利用が減少した影響等により、53,215人にとどまり、目標を達成することができなかった。

決算書 (P190～P193)	3款1項7目 リゾートセンター費	所管課等	福祉課
事業名	くるみ家族園管理運営費		

【事業の成果】

- ・各月のイベント湯やカラオケの集い等のイベントの開催、自主事業での接骨院開設により、市民の健康増進と余暇活動に寄与することができた。
- ・給水・給湯設備の改修や高圧受変電設備の入替えなど、老朽化している設備を計画的に更新することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・利用者が減少していることから、指定管理者の自主事業の更なるPRや、新たなイベントを企画するなど利用者数の増加に向けた取組を行う。
- ・施設の老朽化が進んでいることから、各種設備の状況を把握し、計画的に設備更新等を行う必要がある。

【執行残額について】

○入札差金

- ・工事請負費 350

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる補填金等の残 522
- ・修繕料、土地借上料等の端数残 2

(単位：千円)

決算書 (P192～P193)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	児童扶養手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
623,230	623,089	205,511				417,578
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	141	108			33	

【目的】

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・支給対象 ひとり親家庭等の児童を監護する父、母又は同居する養育者
- ・支給月額 所得及び児童数に応じて決定
※平成30年8月支給分(4月から7月分)から手当額を0.5%引上げ

<支給月額状況>

(単位：円)

区分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	42,500	52,540	58,560
一部支給	10,030～42,490	15,050～52,520	18,060～58,530

※児童4人以上の場合は、1人増えるごとに3,010円から6,020円までを加算

※限度額以上の所得がある場合は、支給停止

※公的年金受給による支給制限あり

<支給内訳>

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
月平均支給人数(人)	1,363	1,328	△35
母子	1,286	1,257	△29
父子	77	71	△6
年間1人当たり平均支給額(円)	462,870	465,399	2,529
総支給額(千円)	630,892	618,049	△12,843

決算書 (P192～P193)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	児童扶養手当給付事業		

【事業の成果】

離婚届や他手当の受給者変更等の手続きの際に、ひとり親家庭に対する制度を説明し、手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、離婚届や他手当の受給者変更届、住所変更届等手続きにあわせて、児童扶養手当の周知を行い、適正に事務を執行する。

<制度の変更について>

- ・児童扶養手当の規則の改正に伴う支給月の変更

変更時期	支給月
現行	年3回(4月、8月、12月)前月までの4か月分を支給
令和元年11月～	年6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月)前月までの2か月分を支給 ※令和元年11月支給分のみ8月、9月、10月の3か月分を支給

【執行残額について】

○事業費節減

- ・手当の振込通知書の送付回数を見直したことによる郵便料の減 108

○その他

- ・給付実績が当初の見込みを下回ったことによる診断書審査委託料等の残 33

(単位：千円)

決算書 (P192～P193)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課・すこやかな くらし包括支援セン ター
事業名	子育て支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
17,327	15,834	5,342	96		98 (諸収入)	10,298
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,493			30	1,463	

【目的】

子育て世帯に対し、子育てに関する情報の提供や経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するとともに、子どもの権利が尊重・保障され、子どもがすこやかに育まれる環境を整備する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 子育てジョイカード事業 353

○平成30年度目標

事業周知を行い、協賛店舗数を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

18歳までの子どもが3人以上いる世帯に対し、市が「子育てジョイカード」を交付する。協賛企業・店舗等は、カードを提示した人に対して、商品の割引や特典等のサービスを提供する。

<平成30年度の主な取組>

- ・広報上越に事業内容及び協賛企業募集の記事を掲載
- ・子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」を活用した協賛店舗及び各種サービスの情報提供

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減	比較増減	
				新規協賛	協賛辞退
協賛企業数	258	253	△5	3	8
協賛店舗数	411	399	△12	3	15

○目標達成状況

新規の協賛店舗数は3店舗となったものの、閉店等の理由により15店舗が協賛を辞退したことで、平成29年度から12店舗の減少となり、目標を達成できなかった。

決算書 (P192～P193)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課・すこやかな くらし包括支援セン ター
事業名	子育て支援事業		

2 子育て支援情報の提供 204

○平成30年度目標

子育て支援情報を積極的に収集・発信し、年間150,000件以上のアクセス件数とする。

○実施内容、これまでの経過等

子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」に、子育てに関するイベントや各種制度等の情報を見やすく掲載し、子育て支援情報を発信する。

<平成30年度の主な取組>

- ・メールやツイッターによる子育て情報の随時発信
- ・アクセス件数 123,915件（前年度比410件減）
- ・メールマガジン登録者数 527人（前年度比17人増）

○目標達成状況

積極的に子育てに関するお知らせやイベント等の情報提供に努めたが、アクセス件数の目標は達成できなかった。

3 子育て支援利子補給補助 33

○実施内容、これまでの経過等

小学校就学前の子どもを養育する家庭で、産休・育休中の育児費用や子ども部屋の増築など、子育てに必要な資金の融資を受けた場合に、その利子分の支払額を補助する。

<補助金交付>

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
件数(件)	3	3	0
補助金額(円)	49,398	33,006	△16,392

※平成22年度末で新規申請の受付終了

4 上越市子どもの権利基本計画の推進 377

○平成30年度目標

上越市第2期子どもの権利基本計画（計画期間：平成27年度から平成31年度まで）に基づく各種施策を着実に推進する。

○実施内容、これまでの経過等

子どもの権利学習の実施、市民を対象とした講座の開催など、第2期基本計画に位置付けた事業を実施するとともに、上越市子どもの権利委員会において、各事業の進捗状況を点検・評価する。

<平成30年度の主な取組>

- ・「上越市子どもの権利委員会」（委員：20人）の開催（2回）
- ・市内公立中学校での子どもの権利学習テキスト「えがお」を用いた学習の実施や市民を対象とした講座の開催
- ・子どもの生活実態に関するアンケート調査結果の検討
- ・上越市子ども・子育て支援総合計画（上越市版エンゼルプラン）策定検討

決算書 (P192～P193)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	こども課・すこやかな くらし包括支援セン ター
事業名	子育て支援事業		

○目標達成状況

上越市子どもの権利委員会において、進捗状況の点検・評価を行い、「上越市第 2 期子どもの権利基本計画」に掲げた事業を推進した。

5 子どもの虐待予防推進事業 6,975

○平成 30 年度目標

関係機関と連携を密にし、迅速かつ適切な対応により早期発見と支援を行う。また、児童虐待の状況を敏感に捉え、発生予防や適切な支援につなげるために、職員の資質向上に努める。

○実施内容、これまでの経過等

- ・乳幼児健康診査や保育園等との情報交換など様々な機会を捉え、要保護児童等の保護者に、家庭相談員等が子育てに関する相談支援・情報提供を行った。
- ・児童相談所、警察、教育委員会などの関係機関と連携し、児童虐待の発生予防や早期発見、早期支援に努めた。
- ・虐待の事実が確認された際は、その原因となる保護者の困りごとや不安を明確にし、解決に向けての支援体制の構築を図ることで、虐待の解消に取り組んだ。
- ・要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と情報を共有するとともに連携を図り、要保護児童等への適切な支援を行った。
- ・国の関係機関や県などが主催する各種研修会に参加し、職員の資質向上を図った。
- ・児童相談所の児童虐待相談対応件数は、児童相談所全国共通ダイヤル 189(いちはやく)の広報周知や子どもの虐待死の事件報道等もあり、平成 30 年度は全国で約 16 万件となり、全国、新潟県共に過去最多の相談件数を更新している。また、上越児童相談所の平成 30 年度の虐待相談対応件数も平成 29 年度比 1.24 倍(速報値)と増加している。
- ・当市においては、軽微なものでも相談、通告するという地域での児童虐待への意識の高まりや、相談支援体制の強化もあり、これまで埋もれていたケースが顕在化していることから、新規の受理数が増加している。また、市の虐待の特徴として、ネグレクト(養育放棄等)が約半数を占めているが、ネグレクトは保護者の特性や生活習慣等に起因することが多く、改善が困難で、ケース対応が長期化傾向にあることから、平成 30 年度の虐待受理数及び被虐待児数は過去最多の件数を更新している。

<虐待受理数・被虐待児数・対応>

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度		比較増減	
		うち新規		うち新規		うち新規
虐待受理数(世帯)	205	71	230	49	25	△22
被虐待児数(人)	428	142	479	105	51	△37
対応延べ件数(件)	3,569		3,825		256	

※主な対応内容：所属先の見守り、家庭訪問、電話相談など

○目標達成状況

児童相談所を始めとする関係機関や庁内関係課と情報共有を図り、早期かつ適切に対応したほか、国や県等が主催する子どもの虐待等に関する研修会への参加を通して、対応力の強化など職員の資質向上を図った。

決算書 (P192～P193)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課・すこやかな くらし包括支援セン ター
事業名	子育て支援事業		

6 すこやかな育ち総合支援事業 5,320

○平成30年度目標

平成29年度にこども発達支援センターを利用している子どもに配付した「相談支援ファイル」を、平成30年度は小中学校の特別支援学級や通級指導教室等に在籍している児童生徒にも配付し、継続した支援ができるよう、活用を進める。

○実施内容、これまでの経過等

- ・子どもの育ちに関する包括的な相談窓口として、庁内関係課及び関係機関と連携し、子どもの育ちを切れ目なく支援した。
- ・相談支援ファイルを小中学校を通じて、必要な児童生徒に配付した。
- ・市内の小中学校及び上越地域の高等学校等を訪問し、困りごとや不安を抱える児童生徒について情報共有するとともに、相談支援につなげた。
- ・高校生が自ら困りごとを相談できるよう、相談窓口を周知するカードを作成し、各校に設置した。

○目標達成状況

療育など特別な支援が必要な児童の保護者と支援機関との間において、スムーズに情報を引き継ぐための情報共有ツールである「相談支援ファイル」を、小中学校の特別支援学級や通級指導教室等に在籍している児童生徒に配布し、継続した支援に活用することができた。

7 子ども・子育て支援新制度 2,572

○平成30年度目標

幼児期の教育と保育の充実、地域における子ども・子育て支援の拡充及び質の向上を図り、一人一人の子どもがすこやかに育つ環境づくりを推進する。

○実施内容、これまでの経過等

子どもたちがすこやかに育つための環境づくりを推進するとともに、当市の子育て環境を市内外に発信するための子育て支援講演会を開催するなど、子ども・子育て支援に関する施策を実施するとともに、上越市子ども・子育て会議において、各施策の進捗状況を点検・評価した。

<平成30年度の主な取組>

- ・「上越市子ども・子育て会議」(委員:20人)の開催(3回)
- ・「上越市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理
- ・子どもの生活実態に関するアンケート調査結果の検討
- ・上越市子ども・子育て支援総合計画(上越市版エンゼルプラン)策定検討
- ・当市の子育て環境を市内外に発信するため、高田公園オーレンプラザを会場に、子育て支援講演会を開催した。

○目標達成状況

子ども・子育て会議において、子育て支援に関する施策の進捗状況の点検・評価や新設する保育施設等の利用定員についての協議等を行い、各種施策の充実と子どもがすこやかに育つ環境づくりの推進につなげた。

決算書 (P192～P193)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課・すこやかな くらし包括支援セン ター
事業名	子育て支援事業		

【事業の成果】

- ・子育てジョイカード事業は、協賛企業の協力により、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。
- ・子育てに関するイベントや各種制度の情報等について、ホームページやメールマガジン等を活用して効果的に提供することができた。
- ・上越市第2期子どもの権利基本計画及び上越市子ども・子育て支援事業計画に位置付けた事業について、それぞれの審議会において進捗状況の点検・評価を行った。
- ・上越市子ども・子育て支援総合計画（上越市版エンゼルプラン）の策定に向け、子どもの生活実態に関するアンケート調査を実施し、子どもの貧困について、当市における現状と課題を整理した。
- ・小中高校等への訪問に合わせ、子どもの育ちに関する包括的な相談窓口を周知したことで相談件数が増加し、着実に困りごとや不安を抱える児童生徒の支援に入ることができた。
- ・小学校入学前の就学相談や就学後の教育支援において、支援が必要な児童の保護者と支援機関との情報共有ツールとして「相談支援ファイル」の情報が積極的に活用されている。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・「子どもの貧困対策」や「子どもの居場所づくり」について、上越市子ども・子育て総合支援計画（上越市版エンゼルプラン）に位置付け、必要な支援策の展開につなげる必要がある。
- ・子育て世帯の経済的な負担軽減を図るための方策として、引き続き、子育てジョイカード事業の事業周知を行い、協賛店舗数を維持していく必要がある。
- ・全国的に児童虐待相談対応件数が増加する中、当市においても虐待受理数が増加している現状を踏まえ、今後も要保護児童対策地域協議会を中心に児童虐待の早期発見、早期支援、早期改善に向けた取組を関係機関と連携しながら行うとともに、特定妊婦や育てにくさのある子どもがいる家庭への支援など、児童虐待を未然に防ぐために、予防啓発活動に更に取り組んでいく必要がある。
- ・義務教育終了後も児童への支援が途切れることのないよう、高校や関係機関等へ、相談窓口の紹介などの発信を継続していく。

【執行残額について】

○入札差金

- ・印刷製本費 30

○その他

- ・家庭相談員等の人件費など当初の見込みを下回ったことによる報酬等の残 972
- ・当初の見込みを下回ったことによる委員報酬、郵送料等の残 491

(単位：千円)

決算書 (P194～P195)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	児童手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,835,301	2,834,659	1,965,934	426,886			441,839
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	642				642	

【目的】

児童を養育している人に手当を支給することにより、子育て世帯の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(単位：円)

支給対象	児童1人当たりの支給月額		支払月	
	所得限度額未満	所得限度額以上		
3歳未満	15,000	5,000 (※特例給付)	年3回(6月、10月、2月) 前月までの4か月分支給	
3歳から小学校 修了前	第1・2子			10,000
	第3子以降			15,000
中学生	10,000			

※特例給付は、児童を養育している人の所得が限度額以上の場合に児童の年齢等に関わらず支給

<支給内訳>

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
対象児童数(延べ人数)	261,553	256,090	△5,463
支給額	2,892,240	2,824,960	△67,280

【事業の成果】

出生届、転入届等の手続きや住民基本台帳の異動のチェックに基づき、児童手当を支給することにより、子育て世帯の生活の安定に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、出生届、転入届等の手続きにあわせて、児童手当の周知を行うとともに、住民基本台帳情報の異動のチェックを行うなど申請漏れがないよう徹底し、適正に事務を執行する。

決算書 (P194～P195)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	児童手当給付事業		

【執行残額について】

○その他

- ・手当の給付実績が見込みを下回ったことによる扶助費等の残 642

(単位：千円)

決算書 (P194～P197)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,977,358	1,846,940	9,172	9,035		377,574 (負担金、使用料ほか)	1,451,159
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	130,418			2,378	128,040	

【目的】

就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

- ・年度途中の入園希望に対応する保育士を確保する。
- ・保育園の老朽化に伴う修繕など、園児を安全に保育できる環境を整備する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・年度途中の入園希望に対応するため、適宜、ハローワーク上越に保育士の求人情報を掲出した。
- ・上越市出身で保育士を志す学生が地元に戻って働くことができるように、県内の保育士養成機関(短期大学、専門学校)への訪問活動を行った。

実施月	訪問校数	摘要
H31.3	県内3校	令和2年3月卒業予定の学生に係る就職希望動向の聞き取り及び当市の公立・私立保育園等の就労環境を説明

- ・平成31年4月からこども保育幼稚園科を増設する市内の既設専門学校の学校説明会に出向き、保育課職員と保育士、幼稚園教諭が保育園、幼稚園の業務概要や魅力を説明することで、生徒や保護者が市内の学校への入学を検討する一助とした。(3回実施)
- ・市内の私立高等学校2校に対して卒業生の就職動向などの情報交換を行うとともに、市内の既設専門学校におけるこども保育幼稚園科の増設に関する情報提供を行った。
- ・保育園の経年劣化によるもののほか、突発的に発生した施設、備品の不具合、故障に対する修繕を迅速に行った。
- ・年収約470万円未満相当世帯について、第1子の年齢にかかわらず「第2子の保育料」をひとり親世帯等は無料に、その他の世帯は半額に軽減した。また、ひとり親世帯等については「第1子の保育料」についても、市民税非課税世帯並みに軽減した。

決算書 (P194～P197)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

- ・公立保育園 41 園で保育が必要な児童を受け入れ、上越市立保育園「保育の計画」に従い、年齢やそれぞれの発達状況に応じた保育を行った。

<公立保育園の概要>

保育園数	41 園	
対象児童	おおむね生後 3 か月から小学校就学前までの乳幼児	
開園時間 (平日)	午後 7 時までの延長保育実施園	25 園
	午後 6 時 30 分までの延長保育実施園	16 園

○目標達成状況

- ・年度途中に 28 人の非常勤保育士を雇用し、途中入園の希望に対応することができた。
- ・保育園修繕計画に基づく外壁や床のほか、突発的に破損した窓や作動不良となった空調設備等を迅速に修繕し、通常保育を実施した。

【事業の成果】

- ・保護者の申請に基づき、児童（月当たり約 3,100 人）を保育園に受け入れることができた。
- ・市独自の保育料軽減の更なる拡充により、保護者の経済的な負担を減じることができた。
- ・計画的かつ迅速な施設修繕により、安全な保育環境を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・年度当初における 0・1 歳児の入園希望や年度途中の入園希望に対応するため、ハローワーク等との連携を通じて、保育士の確保策を強化する。
- ・保育士の確保に向けて、引き続き県内外の保育士養成機関への訪問活動を行い、安定的に保育士を確保できるようにする必要がある。
- ・市内の専門学校のこども保育幼稚園科に多くの生徒が入校するようオープンスクールの協力等に対し支援する。
- ・園児を安全に保育できる環境を維持するため、引き続き、迅速な修繕対応を行う必要がある。

【執行残額について】

○入札差金

- ・修繕料、施設管理委託料ほか 2,378

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
需用費、役務費、使用料等の残 51,366
- ・非常勤職員の報酬及び社会保険料等の残 69,672
- ・その他事業実施に伴う残 7,002

決算書 (P194～P197)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

【平成30年度 公立認可保育園別の利用定員及び入園児童数】

(単位：人)

園名	利用定員	平成29年度 児童数	平成30年度 児童数	比較増減
1 南新町	120	107	89	△18
2 東本町	94	87	79	△8
- 北本町	(138)	138	-	△138
3 つちはし	180	-	177	177
4 稲田	60	57	60	3
5 大和	90	81	90	9
6 戸野目	100	83	85	2
7 上雲寺	60	47	48	1
8 和田	80	62	55	△7
9 春日	236	206	230	24
10 高士	50	41	40	△1
11 子安	86	78	72	△6
12 三郷	60	47	37	△10
13 諏訪	40	27	21	△6
14 富岡	76	75	69	△6
15 古城	97	79	74	△5
16 中央	130	95	96	1
17 夷浜	40	24	19	△5
18 やちほ	87	78	83	5
19 有田	160	137	138	1
20 たにはま	50	41	33	△8
21 保倉	70	64	54	△10
22 北諏訪	80	77	65	△12
23 安塚	40	31	23	△8
24 うらがわら	110	105	100	△5
25 大島	50	36	31	△5
26 牧	50	36	30	△6
27 柿崎第一	100	74	76	2
28 柿崎第二	80	79	72	△7
29 上下浜	50	37	33	△4
30 下黒川	50	35	42	7
31 はまっこ	180	166	162	△4
32 まつかぜ	110	104	101	△3
33 南川	100	83	72	△11
34 大瀧	130	124	129	5
35 明治	50	39	37	△2
36 くびきひよこ	60	61	51	△10
37 中郷	90	71	70	△1
38 いたくら	190	162	162	0
39 きよさと	80	74	72	△2
40 さんわ	200	170	171	1
41 名南	20	17	12	△5
合計	3,786	3,235	3,160	△75

※各年度3月1日時点の利用定員及び児童数（広域入所を除く。）

決算書 (P194～P197)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

【保育料収納状況】※公立及び私立保育園の合算

(単位:円)

年度		調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率
平成30年度	現年度	1,196,677,950	1,187,808,630	-	8,869,320	99.26%
	過年度	43,887,046	7,209,225	2,439,270	34,238,551	16.43%
	合計	1,240,564,996	1,195,017,855	2,439,270	43,107,871	96.33%

【平成30年度階層区別の月額保育料及び未納額】

(単位:円又は世帯)

階層区分		月額保育料				未納額	実未納世帯数	
		3歳以上児		3歳未満児				
		標準時間	短時間	標準時間	短時間			
生活保護世帯		A	0	0	0	0	-	
市民税 非課税世帯	母子世帯等	B0	0	0	0	0	-	
	その他の世帯	B	1,500	1,500	2,500	2,500	113,300	11
市民税均等割のみ課税世帯		C	6,000	5,900	8,500	8,400	338,330	10
市民税 所得割額	1円以上3,000円未満	D0	8,500	8,400	10,400	10,300	176,900	4
	7,800円未満	D1	12,300	12,100	14,200	14,000	208,950	3
	12,000円未満	D2	14,200	14,000	16,100	15,900	312,850	5
	27,000円未満	D3	17,100	16,800	19,000	18,700	600,220	6
	39,000円未満	D4	19,000	18,700	21,800	21,500	791,750	6
	51,000円未満	D5	19,900	19,600	23,700	23,300	957,400	7
	63,000円未満	D6	23,700	23,300	29,400	28,900	961,750	5
	75,000円未満	D7	25,600	25,200	32,300	31,800	788,290	4
	89,400円未満	D8	28,500	28,000	36,100	35,500	905,100	3
	105,000円未満	D9	29,400	28,900	38,000	37,400	156,200	2
	123,300円未満	D10	29,900	29,400	38,900	38,300	1,164,590	4
	154,500円未満	D11	32,300	31,800	44,600	43,800	80,750	2
	222,100円未満	D12	33,200	32,700	45,600	44,800	111,000	3
	255,100円未満	D13	35,100	34,500	52,200	51,300	0	0
	351,400円未満	D14	36,100	35,500	57,900	57,000	28,940	1
351,400円以上	D15	37,000	36,400	60,800	59,800	1,173,000	3	
合計						8,869,320	79	

○滞納世帯への対応

- ・収納促進を図るため、滞納世帯に対し年1回の一斉催告や収納促進員による納税指導及び訪問徴収を行った。
- ・保護者の申請に基づき、児童手当の全部又は一部を過年度分の保育料に充当した。
- ・次年度の継続在園確認時に収納課での納付相談を促した。

(単位：千円)

決算書 (P196～P197)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	私立保育所等運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,712,843	2,557,445	940,578	394,106		448,312 (負担金 寄付金)	774,449
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	155,398				155,398	

【目的】

就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

各種支援を継続することにより、私立保育園及び認定こども園における良質な保育サービスを確保する。

○実施内容、これまでの経過等

私立保育園18園及び認定こども園3園に対して保育業務を委託するとともに、良質な保育を提供するための人材確保等に資する各種補助金を交付した。

<私立保育園・認定こども園の概要>

保育園数	21園	
対象児童	おおむね生後3か月から小学校就学前までの乳幼児	
開園時間 (平日)	午後7時までの延長保育実施園	17園
	午後6時30分までの延長保育実施園	4園

○目標達成状況

各種補助金を交付し、保育園士・看護職員の確保につなげるとともに、市が実施する保健衛生関係の研修への参加や保育士研修による人材育成を促すことで良質な保育サービスを確保した。

【事業の成果】

- ・私立保育園及び認定こども園(保育認定部分)で児童(月当たり約2,000人)を受け入れることができた。
- ・幼稚園と未満児専用保育園の統合による認定こども園の創設に係る施設整備補助金を交付し、春日区における保育需要に対応できるようにした。

決算書 (P196～P197)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	私立保育所等運営費		

- ・保育管理業務のICT化及び乳児の睡眠中の事故防止対策に係る補助金の交付を通して、職員の業務負担を軽減したほか、安全・安心な保育環境を整えた。

<委託料及び補助金等の内訳>

項目		平成29年度	平成30年度	比較増減
委託料	運営委託料	9,311	9,584	273
	児童保育委託料	1,850,004	1,892,947	42,943
	子ども・子育て支援システム改修委託料	1,944	-	△1,944
補助金	保育園士雇用補助金	38,068	37,196	△872
	ICT化等推進事業補助金	-	5,310	5,310
	看護職員雇用補助金	2,612	4,238	1,626
	建設費補助金	1,564	1,541	△23
	改築工事補助金	27,871	217,820	189,949
	園児通園バス購入費等補助金	1,000	-	△1,000
	再配置対象保育園バス業務支援補助金	4,355	4,691	336
給付費	施設型給付費	364,297	384,118	19,821

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・増加している未満児の受入れ促進と、安心して子どもを預けられる保育環境を整備するため、施設整備等に必要な支援を講じていく必要がある。
- ・私立保育園及び認定こども園における給付費の請求に係る計算シートを提供するなど、私立保育園等の事務負担の軽減を図る工夫が必要である。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
児童保育委託料、運営委託料の残 77,895
認定こども園施設型給付費の残 73,309
私立保育園等ICT化等推進事業補助金の残 89
私立保育園等保育園士雇用補助金、再配置対象保育園バス業務支援補助金の残 2,640
私立保育園等看護職員雇用補助金の残 978
私立保育園等改築工事補助金の残 487

決算書 (P196～P197)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	私立保育所等運営費		

【平成30年度 私立保育園及び認定こども園別の利用定員及び入園児童数】

(単位：人)

施設名	利用定員	平成29年度 児童数	平成30年度 児童数	比較増減
1 高田大谷	130	130	131	1
2 マリア愛児	109	112	106	△6
3 ほたる	120	130	123	△7
4 くろだ	70	71	75	4
5 和同	70	72	70	△2
6 こがね	100	98	98	0
7 なかよし	110	126	109	△17
8 城西	90	94	91	△3
9 大曲	90	94	93	△1
10 高志	160	164	165	1
11 五智	70	67	65	△2
12 聖母	110	110	113	3
13 たちばな乳児	44	40	44	4
14 門前にここにこ	222	215	217	2
15 下門前	100	89	100	11
16 ひがししろ	100	103	103	0
17 よしかわ	80	84	79	△5
18 たちばな	50	48	45	△3
19 ミルフィーユ	110	101	96	△5
20 たちばなカンガルー乳児	89	82	87	5
21 聖上智オリーブ	75	63	75	12
合計	2,099	2,093	2,085	△8

※各年度3月1日時点の利用定員及び児童数（広域入所を除く）

※私立保育園等は、利用定員を超える児童の受入れが可能

※認定こども園（ミルフィーユ、たちばなカンガルー乳児及び聖上智オリーブ）は、保育認定部分の児童数

(単位：千円)

決算書 (P196～P199)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	特別保育事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
267,660	228,911	14,400	97,072			117,439
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	38,749				38,749	

【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるよう環境整備を推進する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

延長保育や一時預かり、未満児保育など保育ニーズに応じた特別保育を実施し、安心して子育てができる環境を整備する。

○実施内容、これまでの経過等

事業名	事業内容
障害児保育事業 (県単障害児保育事業含む)	特別な配慮が必要と認められる児童(身体障害者手帳若しくは療育手帳の交付を受けている児童又は同程度の障害がある児童を含む)の受入れを行い、必要な保育士の加配を行う。
障害児保育環境改善事業	障害児保育に必要な環境整備を行うことにより、障害児の処遇の向上を図るとともに障害児を受け入れる保育所の拡大を図る。
延長保育促進事業	認定された保育を必要とする時間(「保育短時間(最長8時間)」又は「保育標準時間(最長11時間)」)を超える時間に保育を行う。
保育所地域活動事業	高齢者との世代間交流、異年齢児との交流、保育園開放事業を行う。
未満児保育事業	1歳児に対する保育士の職員基準や0歳児に対する面積基準など、国基準以上で未満児の保育を行う。 ①1歳児に対する保育士の職員基準…国6:1→市3:1 ②0歳児に対する面積基準…国1.65㎡→市5.00㎡
一時預かり事業	就労、疾病、育児疲れ解消等の理由による一時的な保育を行う。

決算書 (P196～P199)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	特別保育事業		

○目標達成状況

特別保育事業の実施にあたり、私立保育園、認定こども園が円滑に事業を実施できるよう園からの職員配置の相談などに対応することで、保護者ニーズや子どもの状況に応じた多様な保育サービスを提供することができた。

【事業の成果】

(単位：園、人又は千円)

事業名	区分	平成 29 年度			平成 30 年度			比較増減		
		園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金	園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金	園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金
障害児保育事業 (単独障害児保育事業を含む。)	公	35	(実利用者 185)	-	31	(実利用者 206)	-	△4	(実利用者 21)	-
	私	16	(実利用者 83)	30,247	16	(実利用者 73)	30,239	0	(実利用者 △10)	△8
障害児保育環境 改善事業	私	1	-	345	2	-	1,330	1	-	985
延長保育促進事業 (短時間保育)	公	41	10,440	-	41	8,730	-	0	△1,710	-
	私	21	1,987	11,424	21	2,195	12,390	0	208	966
延長保育促進事業 (標準時間保育)	公	41	8,012	-	41	7,813	-	0	△199	-
	私	17	30,097	7,848	17	29,438	7,846	0	△659	△2
保育所地域活動事業 (私立は補助金交付施設数)	公	41	43,275	-	41	45,313	-	0	2,038	-
	私	14	17,651	3,185	14	20,407	3,589	0	2,756	404
未満児保育事業	公	40	(実利用者 583)	-	40	(実利用者 544)	-	0	(実利用者 △39)	-
	私	21	(実利用者 499)	166,060	21	(実利用者 483)	162,318	0	(実利用者 △16)	△3,742
一時預かり事業	公	16	5,008	-	16	4,893	-	0	△115	-
	私	5	2,075	9,141	4	1,045	6,247	△1	△1,030	△2,894

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、保護者ニーズに対応した多様な保育サービスが提供できるよう各種補助金等の交付要件や特別な配慮が必要な児童の受入れに対する加配など、運営面での支援要請に対応する。また、私立保育園等の事務負担軽減に向けた支援を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
延長・一時保育にかかる委託料等の残 38,355
消耗品費、食糧費の残 394

(単位：千円)

決算書 (P198～P199)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所施設整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
831,521	821,634	226,266		554,600	6,852 (財源収入、繰入金)	33,916
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	9,887			9,241	646	

【目的】

保育園施設の老朽化や未満児の入園増、保育ニーズの多様化などに対応するため、保育園の適正な配置を検討し、再編・改築を行う。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

保育園の再配置等に係る第2期計画に基づく施設整備を年次スケジュールに従って着実に実施する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・北本町保育園の移転整備
竣工・開園式
- ・直江津地区新保育園の移転整備
建築工事、外構工事、工事監理業務、備品購入等
- ・名立区新保育園の移転整備
用地造成工事、電柱移設補償等
- ・南川保育園の整備
改修実施設計、アスベスト含有調査、水道管ライニング工事事前調査

○目標達成状況

保育園の再配置等に係る第2期計画に基づく施設整備を、スケジュールどおりに実施できた。

- ・つちはし保育園が開園した。
- ・なおえつ保育園の建築工事が完了した。
- ・名立区新保育園の用地造成工事が完了した。
- ・南川保育園の改修実施設計が完了した。

【事業の成果】

- ・上越市保育園の再配置等に係る計画(第2期：平成27年度～30年度)に基づき、直江津地区新保育園の移転整備では建築工事が完了するなど、平成31年4月に「なおえつ保育園」として開園するための準備を進めた。また、名立区新保育園の移転整備において用地造成工事を継続して実施し、園舎建設工事の準備を進めた。

決算書 (P198～P199)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所施設整備事業		

- ・上越市保育園の再配置等に係る計画（第3期：令和元年度～4年度）を策定し、計画期間中に公立保育園4園程度の民営化及び南川保育園とくびきひよこ園の統合整備を行うこととした。計画に登載した南川保育園の整備においては、改修実施設計が完了するなど、改修工事の準備を整えた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

安心して子育てができる保育環境を整えるため、上越市保育園の再配置等に係る計画（第3期：令和元年度～4年度）に基づき、登載事業の進捗を図る。

【執行残額について】

○入札差金

- ・消耗品費 803
- ・引越手数料 15
- ・実施設計委託料 205
- ・工事請負費 7,357
- ・備品購入費 861

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
写真撮影委託料 260
- 水道加入者負担金等 382
- ・事業実施に伴う千円未満の端数 4

なおえつ保育園 完成写真



決算書 (P198～P199)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所施設整備事業		

名立区新保育園 建設状況写真



令和元年8月9日撮影

名立区新保育園 完成予想図



(単位：千円)

決算書 (P198～P199)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	ファミリーヘルプ保育園運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
76,197	76,069	3,586	3,586		11,850 (使用料)	57,047
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	128				128	

【目的】

子育て中の保護者のリフレッシュや急病など緊急又は一時的な保育ニーズに応えるため、24時間体制の保育サービスを提供する。

平成30年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○平成30年度目標

緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応し、利用者が安心して児童を預けることができる環境づくりを行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 対象者

市内に住所を有する生後8週間から就学前までの乳幼児で、保護者が、疾病、災害、リフレッシュ等により緊急又は一時的に保育することができないと認められる児童

(2) 利用時間・使用料

区分	利用時間	使用料
昼間保育	午前7時から 午後6時まで	3歳未満児：5時間未満 700円 5時間以上 1,400円
		3歳以上児：5時間未満 500円 5時間以上 1,000円
夜間保育	午後6時から 午後10時まで	800円
昼夜間保育	午前7時から 午後10時まで	3歳未満児：5時間未満 1,500円 5時間以上 2,200円
		3歳以上児：5時間未満 1,300円 5時間以上 1,800円
24時間保育	宿泊を伴う保育	3,000円 (午後4時から翌日午前8時までの利用は2,000円)

※上記区分の説明

昼間 午前7時以降に登園し、午後6時までに降園した者

夜間 午後6時以降に登園し、午後10時までに降園した者

昼夜 午前7時以降に登園し、午後6時から午後10時までの間に降園した者

24時間 全日(宿泊を要するものに限り、連続24時間利用できる。)

決算書 (P198～P199)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	ファミリーヘルプ保育園運営費		

- (3) 委託先
株式会社リボン（平成30年度から令和2年度まで）

<利用実績>

(単位：人)

区分		平成29年度	平成30年度	比較増減
昼間保育	5時間未満	2,671	3,620	949
	5時間以上	5,160	6,118	958
昼間保育計		7,831	9,738	1,907
夜間保育		170	237	67
昼夜間保育	5時間未満	399	403	4
	5時間以上	410	427	17
昼夜間保育計		809	830	21
24時間保育		42	27	△15
合計		8,852	10,832	1,980
1日当たりの利用者数		24	30	6

○目標達成状況

緊急又は一時的な児童の受入れに対応できる態勢を常時整えるとともに、午後10時を超えて勤務する保護者のニーズを踏まえ、午前0時までの送迎に対応した。

【事業の成果】

平成30年度も無休で開園し、年間延べ10,832人の利用者に対し、ニーズに応じた保育サービスを提供した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

大幅な利用者増に対応するため、昼間は年齢や時間帯によるホールの効率的な使用を行うことで安全を確保し、良好な保育環境を保った。また、午後6時以降の利用も増えていることから、今後も児童を安全に保育できる環境を維持することで適切な施設管理に努める。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
消耗品費及び燃料費等の残 128